函 福 介 函 環 事 令和6年(2024年)7月26日

民生常任委員会委員 様

保健福祉部長環境部長

参考資料の配付について

このことについて, 下記の資料を別添のとおり配付いたします。

記

- 1 配付資料
 - ○通知書の誤配による個人情報の漏えいについて

(保健福祉部介護保険課) (環境部清掃事業課)

通知書の誤配による個人情報の漏えいについて

1 内容

令和6年7月16日(火)付けで発送した下記の納入通知書(以下「通知書」という。)について、7月18日(木)に配達先の市民からの連絡により、日本郵便株式会社(以下「郵便事業者」という。)による誤配があったことが判明した。

誤配された通知書については、7月21日(日)に郵便事業者が誤配先を訪問して通知書を回収し、翌22日(月)に本市あて提出された。

いずれの通知書も開封されており,記載内容が閲覧可能な状態であることを確認した。

- (1) 誤配のあった通知書件数 2件(通知対象者 1名)
- (2) 通知書に記載の個人情報
 - ・介護保険料納入通知書兼特別徴収決定通知書(保健福祉部所管分) 被保険者番号,氏名,課税非課税の別,合計所得,年金収入,所得段階, 保険料額等
 - ・清掃手数料納入通知書(環境部所管分) 住所,氏名,し尿排出量,手数料額等

2 原 因

通知対象者と誤配先の住所が同一の番地であり、かつ、氏名が類似していた ことから、配達の際の確認不足により、誤配したものと郵便事業者に確認した。

3 本市の対応

7月23日(火), 市担当職員と郵便事業者が通知対象者宅を訪問し, 郵便 事業者からは経過の説明および謝罪を行い, 市担当職員からは各通知書を手 渡した。

また,郵便事業者に対しては,市の郵便物については,個人情報が含まれていることが多々あることから,改めて細心の注意を図るよう求めた。